

議第 3 号議案

「共同事業実施に関する覚書」の内容を見直すための
協議の場の設置を要望する決議案

上記決議案を別紙のとおり会議規則第 13 条の規定により提出いたします。

平成 28 年 6 月 17 日

提出者	桐生市議会議員	人	見	武	男
賛成者	桐生市議会議員	周	藤	雅	彦
	同	福	島	賢	一
	同	飯	島	英	規
	同	周	東	照	二
	同	田	島	忠	一

桐生市議会議長 森 山 享 大 様

「共同事業実施に関する覚書」の内容を見直すための
協議の場の設置を要望する決議

平成 17 年 1 月 28 日に交わした「共同事業実施に関する覚書」は平成の大合併を経て 10 年を経過している。建物や施設の老朽化や桐生・みどり両市の財政状況等の変化を踏まえ、あらためて対等の立場で「覚書」の内容を見直すための協議の場を設置することを要望するものである。

以上、決議する。

平成 28 年 6 月 日

桐 生 市 議 会